

◆教職課程開講科目

授業科目名に「●」が付いているもの：

卒業単位に含めることができる。また、1年間に履修可能な上限単位数に含める。

授業科目名に「●」が付いていないもの：

卒業所要単位に含めることができない。また、1年間に上限単位数に含めない。

教科及び教科の指導法に関する科目(英語)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当年次	単位数	
教科に関する専門的事項	英語学	英語学Ⅰ	1前	2	必修
		英語学Ⅱ	1後	2	必修
		英語学Ⅲ	2前	2	必修
		●第二言語の習得	3後	2	必修
		英語音声学	2後	2	必修
	英語文学	●英語文学概論	1前	2	必修
		●アメリカ文学・文化	1前	2	必修
		●イギリス文学・文化	2後	2	必修
	英語コミュニケーション	●コミュニケーション概論	1後	2	必修
		●コミュニケーション(翻訳)	2前	2	必修
		●文化を訳す	3前	2	必修
	異文化理解	●異文化コミュニケーション概論	2前	2	必修
		●言語と人間(言語人類学)	3後(集中)	2	必修
		●文化としての記号(文化記号論)	2後(集中)	2	必修
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)	英語科指導法Ⅰ	2前(集中)	2	選択 ※中学校免許取得希望者は必修(中高両免希望者含む)
		英語科指導法Ⅱ	2後(集中)	2	選択 ※中学校免許取得希望者は必修(中高両免希望者含む)
英語科指導法Ⅲ		3前	2	必修	
英語科指導法Ⅳ		3後	2	必修	

・中免のみ、中高両免希望者は36単位以上、高校免許のみ希望者は32単位以上を必修とする。

・下線付き科目は一般的包括的な内容の科目

教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考	
科目	最低単位	授業科目	配当年次	単位数		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10 (10)	教育原理	1 後	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1 後	2	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校経営論	2 後	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2 前	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2 後	2	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2 前	2	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10 (8)	道徳教育の理論と実践	3 前	2	必修 中学校免許取得希望者は必修(中高両免希望者含む)
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2 後	2	必修
	特別活動の指導法		教育の方法と技術※2	3 前	2	必修
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）※1		生徒指導・進路指導論	2 前	2	必修
	生徒指導の理論及び方法		教育相談	3 前 (集中)	2	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目		5 (3)	教育実習事前・事後指導	3 後～ 4 後	1	必修
	教育実習		教育実習 I	4 通	4	必修 中学校免許取得希望者は I を履修すること (中高両免希望者含む)
			教育実習 II	4 通	2	高校免許のみ取得希望者は II を履修すること
	教職実践演習		教職実践演習(中・高)	4 後	2	必修
中免のみ、中高両免許希望者は 29 単位以上、高校免許のみ希望者は 25 単位以上を必修とする。						

・最低単位の () なしは中免、 () 内は高校免許の数字を示す。

・中学校教諭 1 種免許状を取得する場合、介護等体験を必修とする。

※1 2022 年度入学生より、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

※2 2022 年度入学生より、「教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）」とする。

大学が独自に設定する科目

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当年次	単位数	
大学が独自に設定する科目		現代教育学	1 後	2	選択 高校免許取得希望者は必修 (中高両免許希望者含む)
		●公共と道徳	2 後	2	

- ・『大学が独自に設定する科目』の要件を満たすため、上記の科目の他、『教科及び教科の指導法に関する科目（英語）』『教育の基礎的理解に関する科目等』から、取得最低単位数を超える科目について、中学校免許状取得希望の学生は 4 単位、高等学校免許状取得希望の学生は 12 単位まで読み替える。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6

注) 教育職員免許状を取得しようとする者は、次の科目を取得しなければならない。

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位数	授業科目	配当年次	単位数	
日本国憲法	2	●法と社会（日本国憲法）	1 前(集中)	2	必修
体育	2	●スポーツ理論・実技 I	1 後	1	必修
		●スポーツ理論・実技 II	1 後	1	必修
外国語コミュニケーション	2	●英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	3 後	2	必修
情報機器の操作	2	●ICT リテラシー	1 後	2	必修